

【歩行訓練士とは】

歩行訓練士は、視覚障害生活訓練等指導者とも呼ばれる民間資格であり、視覚障害児・者の歩行訓練や日常生活訓練など視覚障害リハビリテーションを担う専門職です。訓練だけでなく視覚障害者向けの支援機器の紹介や使い方、さまざまな制度の紹介や、見えない・見えにくいことに伴う生活相談や就労支援など幅広く支援を行います。訓練や相談の方法は、実施している施設によって異なりますが、通所・入所・訪問などさまざまな方法があります。

主に各都道府県の視覚障害者情報提供施設（点字図書館）や視覚障害者協会、盲導犬協会などに所属していることが多く、最近では医療機関に在籍している歩行訓練士もあり、福祉や医療など幅広い分野で視覚障害者の生活の質の向上に関わっています。

